

プラスチック資源循環促進法への対応につきまして

三菱製紙グループはサステナブルな社会の構築に積極的に貢献することを目指して「環境憲章」を制定しております。その中の「基本方針」のひとつとして「資源の循環利用の推進」を挙げており、プラスチック資源循環においても積極的に取り組みを進めています。

1. 現在の状況について

<2023年度実績>

プラスチック使用製品産業廃棄物等排出量	695.0トン
再資源化率	97.1% (2022年度比7.4%向上)

<主な取組内容>

- ・ マテリアルリサイクル用途がない場合はサーマルリサイクルでの熱回収を積極的に活用
- ・ 分別強化によるリサイクル率の向上

2. 今後の目標について

<2025年度目標>

再資源化率	98.0%
-------	-------

<主な取組内容>

- ・ プラスチック資材のサーマルリサイクルを推進
- ・ 排出量については設計段階からの減量化、長寿命化等の配慮により継続的な削減取組を推進

3. 対象となる事業者について

<多量排出事業者>	三菱製紙(株)
<排出事業者>	KJ 特殊紙(株)、東邦特殊パルプ(株)

【本件に関するお問い合わせ先】

技術本部安全環境品質保証部 環境担当

TEL : 0178-29-2310

以上